

個人情報ファイルの名称	建築確認申請受付関係ファイル	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築確認業務（建築確認・中間検査・完了検査・認定・建築基準法12条5項に基づく報告等）における受付簿	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 資格登録番号、4 電話番号	
記録範囲	申請者・建築主・築造主・設置者・代理者・設計者・工事監理者・建築設備に関し意見を聴いた者・工事施工者・所有者・管理者・占有者・その他関係者（文書内に記載のある者）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	都税事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）文京区都市計画部建築指導課	
	（所在地）〒 112-8555 東京都文京区春日 1 -16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	建築許可申請受付関係ファイル	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築許可業務における受付簿	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 資格登録番号	
記録範囲	申請者・設計者・その他関係者（文書内に記載のある者）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）文京区都市計画部建築指導課	
	（所在地）〒 112-8555 東京都文京区春日 1－16－21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備 考		

個人情報ファイルの名称	昇降機定期報告台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法12条第3項の検査の報告を記録するため	
記録項目	1 確認番号、2 確認年月日、3 検査年月日、4 検査済証発行年月日、5 建物所在地、6 建物名称、7 所有者氏名、8 所有者住所、9 所有者電話番号、10管理者氏名、11管理者住所、12管理者電話番号、13昇降機概要、14受付番号、15判定	
記録範囲	昇降機定期報告を提出した所有者及び管理者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	一般社団法人東京都昇降機安全協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区都市計画部建築指導課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	6から12までの記録項目の内容については、文京区建築基準法施行細則第12条の2の規定により変更できる	
個人情報ファイルの種別	☒ チェック法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	建築設備定期報告台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法12条第3項の検査の報告を記録するため	
記録項目	1 確認番号、2 確認年月日、3 確認受付番号、4 検査済証発行年月日、5 建物所在地、6 建物名称、7 所有者氏名、8 所有者住所、9 所有者電話番号、10管理者氏名、11管理者住所、12管理者電話番号、13用途、14構造、15階数、16対象設備、17 受付番号、18受付日、19判定	
記録範囲	建築設備定期報告を提出した所有者及び管理者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	一般社団法人日本建築設備・昇降機センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区都市計画部建築指導課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	6から12までの記録項目の内容については、 文京区建築基準法施行細則第12条の2の規定により変更できる	
個人情報ファイルの種別	☒ チェック法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	特定建築物定期報告台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法12条第1項の調査の報告を記録するため	
記録項目	1 コード番号、2 確認年月日、3 確認受付番号、4 検査済証発行年月日、5 建物所在地、6 建物名称、7 所有者又は管理者氏名、8 所有者又は管理者住所、9 所有者又は管理者電話番号、10用途、11延べ面積、12構造、13階数、14受付日、15判定	
記録範囲	特定建築物定期報告を提出した所有者及び管理者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区都市計画部建築指導課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	6から9までの記録項目の内容については、文京区建築基準法施行細則第12条の2の規定により変更できる	
個人情報ファイルの種別	☒ チェック法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	既存民間建築物データベース	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	既存建築物のアスベスト飛散防止対策等に係る指導、助言、普及啓発等に活用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 建築物の所在地、4 建築物の用途、5 建築物の階数、6 建築物の床面積、7 建築物の構造、8 登記の日付	
記録範囲	区内建築物の所有者	
記録情報の収集方法	東京法務局への不動産登記情報の公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区都市計画部建築指導課	
	(所在地) 〒122-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保管課】 都市計画部建築指導課

個人情報ファイルの名称	建築基準法道路等管理システム	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法道路等管理システムの構築のため	
記録項目	1申請者、2建築主、3築造主、4設置者、5代理者、6設計者、7工事監理者、8建築設備に関し意見を聴いた者、9工事施工者、10所有者、11管理者、12占有者、13住所、14その他申請・手続き関係者（文書内に記載のある者）	
記録範囲	申請者、建築主、築造主、設置者、所有者、管理者、その他申請・手続き関係者	
記録情報の収集方法	各種申請・手続き	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	株式会社ヤチホ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）文京区都市計画部建築指導課	
	（所在地）〒112-8555 文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年2月21日